

お詫びと訂正

「Q&Aでマスターする民法・不動産登記法改正と司法書士実務 重要条文ポイント解説152問」

本書に、下記の誤り等がございました。読者の皆様に深くお詫び申し上げますとともに、謹んで下記のとおり訂正と補足をさせていただきます。

日本加除出版株式会社

記

■40 頁 (Q8) (3)中④の次に下記追加

⑤ 所有不動産記録証明書の交付に関する新不動産登記法第119条の2

■115 頁 (Q32) Aの2行目

(誤) …割合は、Cが4分の1、Dが8分の1である。

→ (正) …割合は、Cが6分の2、Dが6分の1である。

■117 頁 (Q32) 下から2行目

(誤) したがって、…Cが4分の1、Dが8分の1である。

→ (正) したがって、…Cが6分の2、Dが6分の1である。

■277 頁 (Q101) 【図表39】中「所有権移転登記の登録免許税の税率(登録免許税法第17条第1項・別表第1-1(二)イ)」の「相続人以外の者に対する遺贈」

・特定遺贈

(誤) 1000分の4 → (正) 1000分の20

・包括遺贈

(誤) 1000分の4 → (正) 1000分の20

以上